

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7618979号  
(P7618979)

(45)発行日 令和7年1月22日(2025.1.22)

(24)登録日 令和7年1月14日(2025.1.14)

(51)国際特許分類 F I  
G 0 6 F 21/31 (2013.01) G 0 6 F 21/31

請求項の数 7 (全15頁)

|          |                             |          |                                                      |
|----------|-----------------------------|----------|------------------------------------------------------|
| (21)出願番号 | 特願2020-138610(P2020-138610) | (73)特許権者 | 000005496<br>富士フイルムビジネスイノベーション株式会社<br>東京都港区赤坂九丁目7番3号 |
| (22)出願日  | 令和2年8月19日(2020.8.19)        | (74)代理人  | 110001519<br>弁理士法人太陽国際特許事務所                          |
| (65)公開番号 | 特開2022-34755(P2022-34755A)  | (74)代理人  | 110000039<br>特許業務法人アイ・ピー・ウィン                         |
| (43)公開日  | 令和4年3月4日(2022.3.4)          | (72)発明者  | 鈴木 達郎<br>神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目1番 富士ゼロックス株式会社内           |
| 審査請求日    | 令和5年7月20日(2023.7.20)        | 審査官      | 塩澤 如正                                                |

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報処理装置、情報処理システムおよびプログラム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

メモリとプロセッサを備え、

前記プロセッサは、

離れた場所にいるユーザの認証情報を通信回線経由にて外部装置から取得する際に、当該認証情報の利用を制限するための制限情報を取得し、

前記認証情報を利用する際の条件が、前記制限情報により認証情報の利用が制限されないものである場合、前記認証情報を用いた認証装置に対する前記ユーザ以外の他のユーザによる代理認証処理の実行を、自装置を利用している利用者に対して許可するよう制御し、

取得した前記認証情報及び前記制限情報をメモリに記憶し、

離れた場所にいるユーザからの指示に基づいて、前記メモリに記憶されている前記認証情報の状態を有効状態から無効状態に、または無効状態から有効状態に切り替える、

情報処理装置。

【請求項2】

前記プロセッサは、離れた場所にいるユーザの認証情報を通信回線経由にて外部装置から取得する際に、当該認証情報の利用を許可する利用者を示す情報を取得し、

前記認証情報を利用しようとする利用者を特定して、特定した利用者が前記認証情報の利用が許可された利用者として一致した場合に、前記認証情報を用いた認証装置に対する前記ユーザ以外の他のユーザによる代理認証処理の実行を、自装置を利用している利用者に対して許可するよう制御する請求項1記載の情報処理装置。

## 【請求項 3】

前記プロセッサは、自装置を利用しようとする利用者に対してログイン処理を要求することにより前記認証情報を利用しようとする利用者を特定する請求項 2 記載の情報処理装置。

## 【請求項 4】

前記プロセッサは、前記制限情報として、前記認証情報を利用可能な期間または利用可能な回数の上限の情報を取得し、

当該期間の経過後または利用回数が上限に達した場合には前記認証情報を無効とする請求項 1 記載の情報処理装置。

## 【請求項 5】

前記制限情報には、認証処理後に利用可能な機能を制限するための情報が含まれている請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

## 【請求項 6】

前記プロセッサは、取得した認証情報の状態に関する情報を表示部に表示する請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

## 【請求項 7】

離れた場所にいるユーザの認証情報を通信回線経由にて外部装置から取得する際に、当該認証情報の利用を制限するための制限情報を取得するステップと、

前記認証情報を利用する際の条件が、前記制限情報により認証情報の利用が制限されないものである場合、前記認証情報を用いた認証装置に対する前記ユーザ以外の他のユーザによる代理認証処理の実行を、自装置を利用している利用者に対して許可するよう制御するステップと、

取得した前記認証情報及び前記制限情報をメモリに記憶するステップと、

離れた場所にいるユーザからの指示に基づいて、前記メモリに記憶されている前記認証情報の状態を有効状態から無効状態に、または無効状態から有効状態に切り替えるステップと、

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、情報処理装置、情報処理システムおよびプログラムに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

特許文献 1 には、利用者の本人性を確認可能な情報を格納する格納媒体に、当該格納媒体を利用する利用者が他の利用者から委譲された権限に関する権限委譲情報を格納することにより、他の利用者からの権限を適切に委譲することができるようにした権限委譲システムが開示されている。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【文献】特開 2009 - 205342 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

本発明の目的は、離れた場所にいるユーザの認証情報を用いて、他のユーザがそのユーザの代理として認証処理を行う際に、その認証情報を使用した認証処理の実行を制限することが可能な情報処理装置、情報処理システムおよびプログラムを提供することである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

[ 情報処理装置 ]

10

20

30

40

50

請求項 1 に係る本発明は、メモリとプロセッサを備え、  
前記プロセッサは、

離れた場所にいるユーザの認証情報を通信回線経由にて外部装置から取得する際に、当該認証情報の利用を制限するための制限情報を取得し、

前記認証情報を利用する際の条件が、前記制限情報により認証情報の利用が制限されないものである場合、前記認証情報を用いた認証装置に対する前記ユーザ以外の他のユーザによる代理認証処理の実行を、自装置を利用している利用者に対して許可するよう制御し、

取得した前記認証情報及び前記制限情報をメモリに記憶し、

離れた場所にいるユーザからの指示に基づいて、前記メモリに記憶されている前記認証情報の状態を有効状態から無効状態に、または無効状態から有効状態に切り替える情報処理装置である。

10

【0006】

請求項 2 に係る本発明は、前記プロセッサが、離れた場所にいるユーザの認証情報を通信回線経由にて外部装置から取得する際に、当該認証情報の利用を許可する利用者を示す情報を取得し、

前記認証情報を利用しようとする利用者を特定して、特定した利用者が前記認証情報の利用が許可された利用者として一致した場合に、前記認証情報を用いた認証装置に対する前記ユーザ以外の他のユーザによる代理認証処理の実行を、自装置を利用している利用者に対して許可するよう制御する請求項 1 記載の情報処理装置である。

【0007】

20

請求項 3 に係る本発明は、前記プロセッサが、自装置を利用しようとする利用者に対してログイン処理を要求することにより前記認証情報を利用しようとする利用者を特定する請求項 2 記載の情報処理装置である。

【0008】

請求項 4 に係る本発明は、前記プロセッサが、前記制限情報として、前記認証情報を利用可能な期間または利用可能な回数の上限の情報を取得し、

当該期間の経過後または利用回数が上限に達した場合には前記認証情報を無効とする請求項 1 記載の情報処理装置である。

【0009】

請求項 5 に係る本発明は、前記制限情報には、認証処理後に利用可能な機能を制限するための情報が含まれている請求項 1 から 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置である。

30

【0011】

請求項 6 に係る本発明は、前記プロセッサが、取得した認証情報の状態に関する情報を表示部に表示する請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置である。

【0014】

[プログラム]

請求項 7 に係る本発明は、離れた場所にいるユーザの認証情報を通信回線経由にて外部装置から取得する際に、当該認証情報の利用を制限するための制限情報を取得するステップと、

前記認証情報を利用する際の条件が、前記制限情報により認証情報の利用が制限されないものである場合、前記認証情報を用いた認証装置に対する前記ユーザ以外の他のユーザによる代理認証処理の実行を、自装置を利用している利用者に対して許可するよう制御するステップと、

40

取得した前記認証情報及び前記制限情報をメモリに記憶するステップと、

離れた場所にいるユーザからの指示に基づいて、前記メモリに記憶されている前記認証情報の状態を有効状態から無効状態に、または無効状態から有効状態に切り替えるステップと、をコンピュータに実行させるためのプログラムである。

【発明の効果】

【0016】

請求項 1 に係る本発明によれば、離れた場所にいるユーザの認証情報を用いて、他のユ

50

ーザがそのユーザの代理として認証処理を行う際に、その認証情報を使用した認証処理の実行を制限することが可能な情報処理装置を提供することができる。

また、請求項 1 に係る本発明によれば、認証情報全体を転送したり削除したりすることなく、その認証情報を有効化したり無効化したりすることが可能となる。

【 0 0 1 7 】

請求項 2 に係る本発明によれば、離れた場所にいるユーザの認証情報を用いて、他のユーザがそのユーザの代理として認証処理を行う際に、その認証情報を利用するユーザを制限することができる。

【 0 0 1 8 】

請求項 3 に係る本発明によれば、認証情報を利用するユーザを、ログイン処理を利用して特定することができる。

10

【 0 0 1 9 】

請求項 4 に係る本発明によれば、離れた場所にいるユーザの認証情報を用いて、他のユーザがそのユーザの代理として認証処理を行う際に、その認証情報を利用可能な回数を制限することができる。

【 0 0 2 0 】

請求項 5 に係る本発明によれば、その認証情報を利用して認証処理を実行した際に、利用可能な機能を制限することができる。

【 0 0 2 2 】

請求項 6 に係る本発明によれば、自装置の表示部を見ただけで認証情報が有効であるか否かを把握することが可能となる。

20

【 0 0 2 5 】

請求項 7 に係る本発明によれば、離れた場所にいるユーザの認証情報を用いて、他のユーザがそのユーザの代理として認証処理を行う際に、その認証情報を使用した認証処理の実行を制限することが可能なプログラムを提供することができる。

また、請求項 7 に係る本発明によれば、認証情報全体を転送したり削除したりすることなく、その認証情報を有効化したり無効化したりすることが可能となる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 7 】

【 図 1 】 本発明の一実施形態の情報処理システムのシステム構成を示す図である。

30

【 図 2 】 ユーザ A、B が、複合機 20 に対して認証処理を実行する様子を説明するための図である。

【 図 3 】 本発明の一実施形態の移動端末 10 を用いた代理認証の具体的な方法を説明するための図である。

【 図 4 】 本発明の一実施形態における移動端末 10 のハードウェア構成を示すブロック図である。

【 図 5 】 本発明の一実施形態における移動端末 10 の機能構成を示すブロック図である。

【 図 6 】 制限情報の構成の一例を説明するための図である。

【 図 7 】 移動端末 10 において、代理認証を行おうとするユーザがログイン処理を行う際の表示画面例を示す図である。

40

【 図 8 】 認証情報が有効化されてユーザ A の権限が移譲されている状態であることを表示部 32 に表示した場合の移動端末 10 の表示画面例を示す図である。

【 図 9 】 代理認証が行われる際に、認証情報の使用可否をユーザ A に確認する際の端末装置 60、移動端末 10 および複合機 20 間で行われる情報の送受信の様子を説明するためのシーケンスチャートである。

【 図 10 】 複数ユーザの認証情報を移動端末 10 に書き込む際に、排他制御が行われる場合の移動端末 10 の様子を示す図である。

【 図 11 】 複数ユーザの認証情報を移動端末 10 に書き込む際に、後優先制御が行われる場合の移動端末 10 の様子を示す図である。

【 発明を実施するための形態 】

50

【 0 0 2 8 】

次に、本発明の実施の形態について図面を参照して詳細に説明する。

【 0 0 2 9 】

図 1 は本発明の一実施形態の情報処理システムのシステム構成を示す図である。

【 0 0 3 0 】

本発明の一実施形態の情報処理システムは、図 1 に示されるように、在宅勤務を行うテレワーク利用者の端末装置 6 0 と、オフィス内において使用される移動端末 1 0 とが、無線 LAN ターミナル 7 0、インターネット 5 0、ルータ 3 0、社内ネットワーク、無線 LAN ターミナル 4 0 を経由して相互に接続された構成となっている。

【 0 0 3 1 】

移動端末 1 0 は、Wi-Fi (登録商標) 等の無線通信回線を介して無線 LAN ターミナル 4 0 と接続可能なスマートフォン等の情報処理装置である。

【 0 0 3 2 】

図 1 に示した情報処理システムでは、ユーザ A が自宅において在宅勤務を行う様子が示されている。そして、ユーザ A は、在宅勤務を行う際に自身の移動端末 1 0 を、オフィス内において勤務するユーザ B に託しているものとして説明する。つまり、ユーザ B は、オフィスにおいて勤務していないユーザ A から権限を移譲され、ユーザ A の代理人として移動端末 1 0 を保持している。

【 0 0 3 3 】

なお、オフィス内の社内ネットワークには、複合機 2 0 が接続されている。この複合機 2 0 は、印刷機能、スキャン機能、コピー機能、ファクシミリ機能等の複数の機能を有する画像形成装置である。

【 0 0 3 4 】

複合機 2 0 はオフィス内に設置されており、数多くのユーザにより使用されるようになっている。しかし、近年セキュリティ意識の高まりから、各ユーザが認証処理を実行しなければ複合機 2 0 の各機能を使用することができないようになっている。この認証処理を実行する際には、社員証等の IC カードを複合機 2 0 の IC カードリーダーにタッチすることにより、IC カード内に保持されている認証情報が読み出されて認証処理が実行され、そのユーザが特定されるようになっている。この IC カードは、NFC (Near Field Communication の略) と呼ばれる近距離無線通信によって、内蔵された IC チップ内に書き込まれた情報を用いて外部の通信機器との間でデータの送受信を行う機能を有している。

【 0 0 3 5 】

例えば、図 2 に示すように、ユーザ A が自身の IC カード 8 0 A を複合機 2 0 の IC カードリーダーにタッチすることによりユーザ A としての認証が行われ、ユーザ B が自身の IC カード 8 0 B を複合機 2 0 の IC カードリーダーにタッチすることによりユーザ B としての認証が行われる。

【 0 0 3 6 】

このような認証制御を行うことにより、本人がパーソナルコンピュータ等から転送した印刷ジョブのみを印刷するような機能や、あるユーザはカラー印刷が可能だが他のユーザはモノクロ印刷しかできない等のユーザ毎に利用可能なサービスを制限したりする機能を実現することができる。さらに、このような認証制御によれば、ユーザ毎に毎月のコピー枚数の上限を設けることや、所属組織毎にコピー枚数等の利用実績を集計する機能や、ユーザ毎に FAX の宛先帳や、スキャンしたデータの送信先としてのメールアドレス等の設定を自動的に行う等の様々な機能を実現することができる。

【 0 0 3 7 】

しかし、上述したように自宅にて勤務を行うテレワーク利用者がオフィス内に設置されている複合機 2 0 を使用したい場合がある。例えば、ある書類を複合機 2 0 によりスキャンして、スキャンされた電子化データをユーザ A のメールアドレスに送信して欲しい場合がある。

【 0 0 3 8 】

10

20

30

40

50

このような場合、オフィス内に勤務しているユーザ B に、ユーザ A の IC カード 80 A を渡しておけば、ユーザ B がユーザ A の代理として認証処理を実行することが可能である。しかし、IC カード 80 A がユーザ A の社員証も兼ねている場合、自分の社員証を他人に貸与することは問題がある。さらに、ユーザ B にユーザ A の IC カード 80 A を渡してしまった場合、無制限に全ての機能が使用できてしまうと、ユーザ A が意図していない範囲までユーザ B が使用できてしまうという問題がある。

#### 【0039】

そこで、本実施形態では、図 1 に示した移動端末 10 を IC カード 80 A の代わりとして使用して、下記のような制御を行うことにより、離れた場所にいるユーザ A の認証情報を用いて、他のユーザ B がそのユーザ A の代理として認証処理を行う際に、その認証情報を使用した認証処理の実行を制限することができるようにしている。なお、以下において、あるユーザの認証情報を用いて他のユーザが認証処理を行うことを代理認証と称する。

10

#### 【0040】

本実施形態の移動端末 10 を用いた代理認証の具体的な方法を図 3 に示す。図 3 では、ユーザ A は端末装置 60 を操作することにより、移動端末 10 にユーザ A の認証情報を書き込むことにより、ユーザ B に権限を移譲する。すると、ユーザ B は、ユーザ A の認証情報が書き込まれた移動端末 10 を複合機 10 の IC カードリーダーにタッチすることにより、ユーザ A としてログインする代理認証を行う。

#### 【0041】

このようにユーザ B が、ユーザ A として複合機 20 に対して代理人認証を行うことにより、ユーザ A から依頼された各種操作を実行することが可能となる。

20

#### 【0042】

ただし、ユーザ A が認証情報を移動端末 10 に書き込む際に、この認証情報の使用を制限するための制限情報も同時に移動端末 10 に書き込む。そのため、ユーザ B が移動端末 10 に書き込まれた認証情報を利用して行うユーザ A の代理認証は、この制限情報の範囲内において制限されることになる。この制限情報の詳細については後述する。

#### 【0043】

なお、ここでは移動端末 10 にユーザ A の認証情報を書き込むことにより、ユーザ A の権限を移譲するものとして説明したが、以下において説明する本実施形態の説明では、ユーザ A の認証情報が移動端末 10 に予め記憶されているものとして説明する。この場合には、ユーザ A がユーザ B に対して、ユーザ A の権限を移譲する際に、ユーザ A が端末装置 60 から移動端末 10 にアクセスして、記憶されている認証情報を有効化することにより使用可能とする。そして、移譲した権限を無効にする場合には、ユーザ A が端末装置 60 から移動端末 10 にアクセスして、有効状態の認証情報を無効化する。しかし、端末装置 60 から移動端末 10 に認証情報を実際に転送したり、移動端末 10 に記憶されている認証情報を実際に削除したりするような方法により、ユーザ A がユーザ B に対して、ユーザ A の権限を移譲したり移譲した権限を無効化するようにしても良い。

30

#### 【0044】

次に、本実施形態の情報処理システムにおける移動端末 10 のハードウェア構成を図 4 に示す。

40

#### 【0045】

移動端末 10 は、図 4 に示されるように、CPU 11、メモリ 12、フラッシュメモリ等の記憶装置 13、ネットワークを介して外部の装置等との間でデータの送信及び受信を行う通信インタフェース (IF と略す。) 14、タッチパネル又は液晶ディスプレイ等のユーザインタフェース (UI と略す。) 装置 15 を有する。これらの構成要素は、制御バス 16 を介して互いに接続されている。

#### 【0046】

CPU 11 は、メモリ 12 または記憶装置 13 に格納された制御プログラムに基づいて所定の処理を実行して、移動端末 10 の動作を制御するプロセッサである。なお、本実施形態では、CPU 11 は、メモリ 12 または記憶装置 13 内に格納された制御プログラム

50

を読み出して実行するものとして説明するが、当該プログラムをCD-ROM等の記憶媒体に格納してCPU11に提供することも可能である。

【0047】

図5は、上記の制御プログラムが実行されることにより実現される移動端末10の機能構成を示すブロック図である。

【0048】

本実施形態の移動端末10は、図5に示されるように、操作入力部31と、表示部32と、データ取得部33と、制御部34と、データ記憶部35とを備えている。

【0049】

表示部32は、制御部34により制御され、ユーザに各種情報を表示する。操作入力部31は、ユーザにより行われた各種操作情報を入力する。

10

【0050】

データ取得部33は、無線通信回線を介して外部の装置との間でデータの送受信を行って、各種情報を取得する。

【0051】

制御部34は、移動端末10の全体動作を制御している。データ記憶部35は、データ取得部33により取得されたデータ等の各種データを格納する。

【0052】

そして、データ取得部33は、離れた場所である自宅にいるユーザAの認証情報を、Wi-Fi(登録商標)等の無線通信回線経由にて外部装置である端末装置60から取得する際に、その認証情報の利用を制限するための制限情報を取得する。なお、このデータ取得部33により取得された認証情報や制限情報はデータ記憶部35に記憶される。

20

【0053】

この認証情報は、例えば、ログインIDとパスワードとから構成されており、複合機20において認証処理を実行する際に必要となる情報である。そして、制限情報とは、認証情報の利用を制限するための制限内容が設定された情報であり、例えば、図6に示すような構成となっている。

【0054】

図6に示した制限情報例では、制限項目として、許可ユーザ、使用可能期間、使用可能回数、使用可能機能、認証時の確認要否等が設定されている。なお図6に示した制限情報例では、許可ユーザとしてユーザBが設定されており、認証情報を使用することが許可されているユーザがユーザBのみであることを意味している。また、使用可能期間として1日が設定されており、認証情報を使用可能な期間が、この認証情報が有効状態となつてから1日以内であることを意味している。また、使用可能数として10回が設定されており、この認証情報を用いた認証処理を実行可能な回数が10回までであることを意味している。

30

【0055】

さらに、図6に示した制限情報例では、使用可能機能として、コピー、スキャン、FAX、プリントのそれぞれに対して、使用可、使用不可、使用可、使用可が設定されており、この認証情報を用いて認証を行った場合には、コピー、FAX、プリントの機能を使用することはできるが、スキャンの機能は使用することができないことを意味している。

40

【0056】

さらに、図6に示した制限情報例では、認証時の確認要否については、不要と設定されており、この認証情報を用いて認証処理を行って複合機20の機能を使用する際に、認証情報の所有者であるユーザAに確認を行う必要は無いことを意味している。

【0057】

そして、制御部34は、認証情報を利用する際の条件が、制限情報により認証情報の利用が制限されないものである場合、認証情報を用いた認証処理の実行を許可するよう制御する。

【0058】

50

例えば、データ取得部 3 3、自宅にいるユーザ A の認証情報を通信回線経由にて外部装置から取得する際に、この認証情報の利用を許可するユーザを示す情報を制限情報として取得する。

【 0 0 5 9 】

そして、制御部 3 4 は、認証情報を利用しようとするユーザを特定して、特定したユーザが、この認証情報の利用が許可されたユーザと一致した場合に、この認証情報を用いた認証処理の実行を許可するよう制御する。

【 0 0 6 0 】

具体的には、制御部 3 4 は、自装置を利用しようとするユーザに対してログイン処理を要求することにより、データ記憶部 3 5 に記憶された認証情報を利用しようとするユーザ

10

を特定する。

【 0 0 6 1 】

例えば、制御部 3 4 は、図 7 に示すように、代理認証を行おうとするユーザに対してログイン処理を要求して、ログインしたユーザがユーザ B である場合にのみ、認証情報を有効化して代理人認証を許可する。ここで、ログインしたユーザが許可されていないユーザ C である場合には、制御部 3 4 は、認証情報を有効化せず無効状態のままとする。

【 0 0 6 2 】

そして、ログインしたユーザがユーザ B であることが確認されると、制御部 3 4 は、図 8 に示すように、認証情報が有効化されてユーザ A の権限が移譲されている状態であることを表示部 3 2 に表示する。

20

【 0 0 6 3 】

このように、制御部 3 4 は、取得した認証情報の状態に関する情報を表示部 3 2 に表示するようにしても良い。

【 0 0 6 4 】

さらに、制御部 3 4 は、認証情報を利用可能な期間または利用可能な回数の上限の情報を制限情報として取得した場合、その期間の経過後または利用回数が上限に達した場合には認証情報を無効とする。

【 0 0 6 5 】

例えば、認証情報の利用可能な期間が 1 日の場合には、認証情報を取得した時点から 1 日が経過した場合、制御部 3 4 は、有効状態だった認証情報を無効化する。また、認証情報の利用可能な回数の上限が 1 0 回の場合には、認証情報を利用して行った代理認証の回数が 1 0 回に到達した場合、制御部 3 4 は、有効状態だった認証情報を無効化する。

30

【 0 0 6 6 】

さらに、認証処理後に利用可能な機能を制限するための情報が制限情報に含まれている場合には、制御部 3 4 は、代理人認証を行う際に利用可能な機能の情報を複合機 2 0 に転送する。その結果、複合機 2 0 では、利用可能として設定されている機能のみを利用可能とする。例えば、制限情報において図 6 に示したように、コピー、FAX、プリントのみが使用可に設定され、スキャンについては使用不可に設定されている場合、この認証情報により認証が行われた複合機 2 0 では、コピー、FAX、プリントのみを利用可能として、スキャンについては利用不可とする。

40

【 0 0 6 7 】

なお、本実施形態の移動端末 1 0 では、データ記憶部 3 5 に、ユーザ A の認証情報が予め記憶されている。そして、制御部 3 4 は、離れた場所にいるユーザ A からの指示に基づいて、データ記憶部 3 5 に記憶されている認証情報の状態を有効状態または無効状態の間で切り替える。

【 0 0 6 8 】

上記の説明では、ユーザ B は、認証情報が有効化された状態の移動端末 1 0 を用いて複合機 2 0 の認証処理を行うことにより、制限情報の範囲内で複合機 2 0 の各種機能を実行することが可能となる。しかし、認証情報が有効化された状態の移動端末 1 0 がユーザ A の意図しない範囲で使用される場合も発生してしまう可能性がある。そのため、移動端末

50

10により複合機20に対する認証を実行する際に、ユーザAに確認を求め、ユーザAが許可した場合にのみ移動端末10による代理人認証を可能とするようにしても良い。

【0069】

具体的には、図6に示した制限情報において、認証時の確認要否において「必要」と設定されており、この認証情報を用いて認証処理を行って複合機20の機能を使用する際に、認証情報の所有者であるユーザAに確認を行う必要があると設定されている場合に上記のような制御が行われる。以下において、このような制御を行う場合について説明する。

【0070】

この場合には、データ取得部33は、離れた場所にいるユーザAの認証情報を通信回線経由にて外部装置から取得する際に、その認証情報が複製されたものであることを示す情報とともに取得する。

10

【0071】

そして、制御部35は、この認証情報を用いた認証処理を実行する際に、認証情報が複製されたものであることを示す情報を含めた認証情報を複合機20に提示する。なお、本実施形態では、認証処理を実行する認証装置として複合機20を用いた場合について説明するが、提示された認証情報に基づいて認証処理を実行するような認証装置であれば同様な制御を実現することが可能である。

【0072】

そして、複合機20は、移動端末10から認証情報を取得して認証処理を行う際に、取得した認証情報にこの認証情報が複製されたものであることを示す情報が含まれている場合、その認証情報の所有者であるユーザAに認証情報の使用可否の確認を行い、認証情報の使用を許可する旨の回答を受信した場合に、その認証情報を用いた認証処理を実行する。

20

【0073】

このような処理が実行される際の端末装置60、移動端末10および複合機20間で行われる情報の送受信の様子を図9のシーケンスチャートを参照して説明する。

【0074】

まず、移動端末10が、ステップS101において、複合機20に認証情報を提示して認証処理を要求する際に、この認証情報が複製であることを示す情報も一緒に提示する。

【0075】

すると、複合機20は、ステップS102において、認証情報の所有者であるユーザAの端末装置60に対して、複製された認証情報を用いた代理認証を行っても良いか否かを確認する通知を送信する。

30

【0076】

そして、この複合機20からの確認通知に対して、ステップS103において、端末装置60から代理認証を許可する旨が複合機20に返信された場合、複合機20は、ステップS104において、この認証情報を用いた認証処理を実行する。

【0077】

このような制御とすることにより、複合機20からの確認通知を受けたユーザAが、代理認証を依頼していないはずであると不審に思って、代理認証を許可する旨を返信しなければ、複合機20において代理認証が実行されないことになる。

40

【0078】

さらに、上記で説明した実施形態では、移動端末10にユーザAの認証情報を書き込んで使用する場合について説明したが、複数のユーザの認証情報を移動端末10に書き込んで使用することができるようにしても良い。

【0079】

例えば、ユーザAとユーザCの認証情報をそれぞれ移動端末10に書き込んで、ユーザBが移動端末10を使用して代理認証を行うようにしても良い。

【0080】

ただし、このような場合には、複数のユーザの認証情報を同時に書き込んだり有効化したりしたのでは、複合機20では、どちらの認証情報により認証処理を実行して良いのか

50

分からなくなってしまう。そのため、移動端末 10 内において書き込まれる認証情報または有効化される認証情報は 1 人のユーザのものに限定する必要がある。

【0081】

そして、このような条件を実現するためには、移動端末 10 では、あるユーザの認証情報が書き込まれている場合には、その認証情報が消去されるまで他のユーザの認証情報の書き込みを拒絶する排他制御か、あるユーザの認証情報が書き込まれている状態で他のユーザの認証情報が書き込まれた場合には、後から書き込まれた認証情報を優先して古い認証情報については消去した後優先制御を実行する必要がある。

【0082】

このような排他制御が行われる場合の移動端末 10 の様子を図 10 に示す。

10

【0083】

この図 10 に示される場合では、時刻 T1 において、いずれの認証情報も書き込まれていない状態である無効状態の移動端末 10 にユーザ A による認証情報の書き込みが行われると、移動端末 10 には、このユーザ A の認証情報が書き込まれた状態となる。そして、この状態において時刻 T2 に、ユーザ C により認証情報の書き込みが行われた場合、既にユーザ A の認証情報が書き込まれた状態であるため、ユーザ C による認証情報の書き込みは拒絶される。

【0084】

その結果、その後にユーザ B が移動端末 10 を用いて複合機 20 に対して認証処理を実行した場合には、ユーザ A の権限により認証処理が実行されることになる。

20

【0085】

そして、時刻 T3 においてユーザ A による認証情報の消去が行われると、移動端末 10 に記憶されていたユーザ A の認証情報は削除され、移動端末 10 は、いずれの認証状態も書き込まれていない無効状態となる。

【0086】

次に、上記で説明した後優先制御が行われる場合の移動端末 10 の様子を図 11 に示す。

【0087】

この図 11 に示される場合では、時刻 T1 において、いずれの認証情報も書き込まれていない状態である無効状態の移動端末 10 にユーザ A による認証情報の書き込みが行われると、移動端末 10 には、このユーザ A の認証情報が書き込まれた状態となる。そして、この状態において時刻 T2 に、ユーザ C により認証情報の書き込みが行われた場合、既にユーザ A の認証情報が書き込まれた状態であるが、後優先制御が行われることにより、ユーザ C による認証情報の書き込みが行われユーザ A の認証情報は削除される。

30

【0088】

その結果、その後にユーザ B が移動端末 10 を用いて複合機 20 に対して認証処理を実行した場合には、ユーザ C の権限により認証処理が実行されることになる。

【0089】

そして、時刻 T3 においてユーザ C による認証情報の消去が行われると、移動端末 10 に記憶されていたユーザ C の認証情報は削除され、移動端末 10 は、いずれの認証状態も書き込まれていない無効状態となる。

40

【0090】

上記のような制御が行われることにより、1 台の移動端末 10 に対して複数のユーザの認証情報の書き込みを行っても、有効な認証情報は 1 人のユーザのものとなる。

【0091】

上記各実施形態において、プロセッサとは広義的なプロセッサを指し、汎用的なプロセッサ（例えば CPU : Central Processing Unit、等）や、専用のプロセッサ（例えば GPU : Graphics Processing Unit、ASIC : Application Specific Integrated Circuit、FPGA : Field Programmable Gate Array、プログラマブル論理デバイス等）を含むものである。

【0092】

50

また上記各実施形態におけるプロセッサの動作は、1つのプロセッサによって成すのみでなく、物理的に離れた位置に存在する複数のプロセッサが協働して成すものであってもよい。また、プロセッサの各動作の順序は上記各実施形態において記載した順序のみに限定されるものではなく、適宜変更してもよい。

【0093】

[変形例]

上記実施形態では、ユーザ毎の認証情報を用いて複合機20に対する認証処理を実行する場合を用いて説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、使用される際に認証処理を要求する様々な認証装置に対する認証処理を実行するような場合でも本発明を同様に適用することができるものである。

10

【符号の説明】

【0094】

- 10 移動端末
- 11 CPU
- 12 メモリ
- 13 記憶装置
- 14 通信インタフェース
- 15 ユーザインタフェース装置
- 16 制御バス
- 20 複合機
- 30 ルータ
- 31 操作入力部
- 32 表示部
- 33 データ取得部
- 34 制御部
- 35 データ記憶部
- 40 無線LANターミナル
- 50 インターネット
- 60 端末装置
- 70 無線LANターミナル
- 80A、80B ICカード

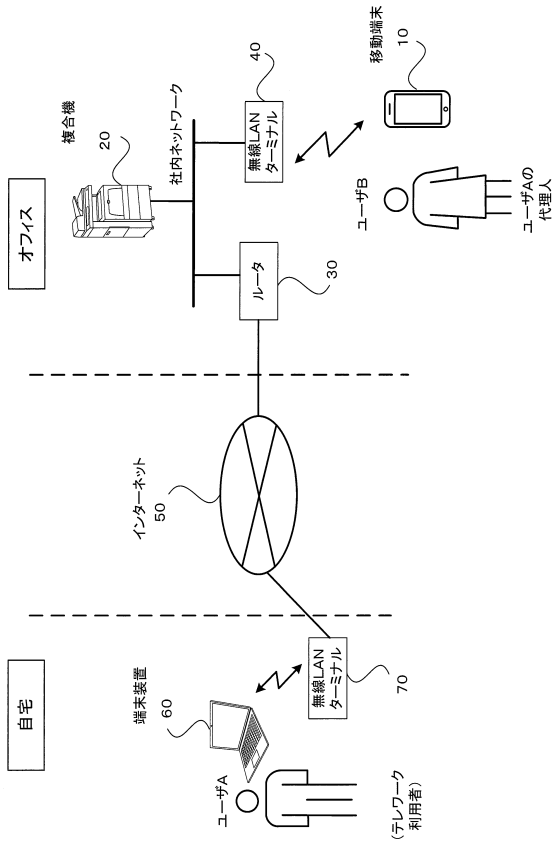
20

30

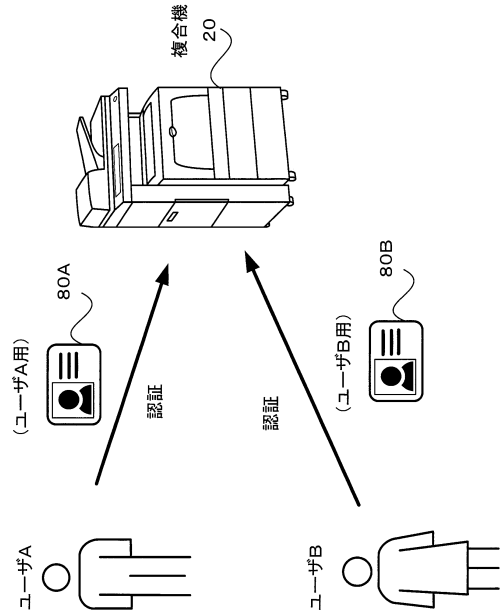
40

50

【図面】  
【図 1】



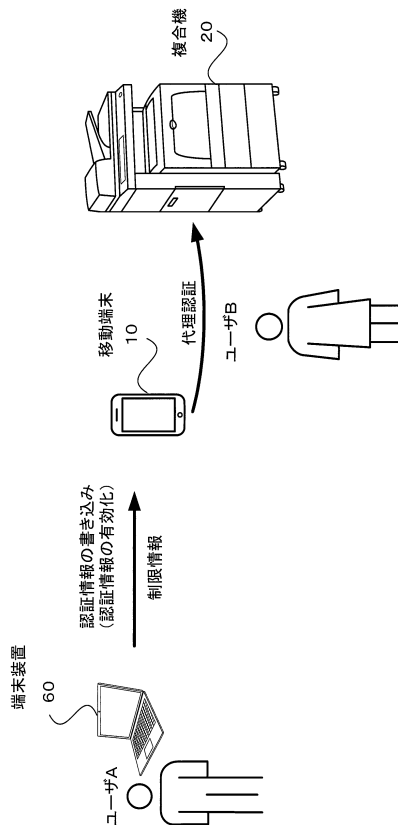
【図 2】



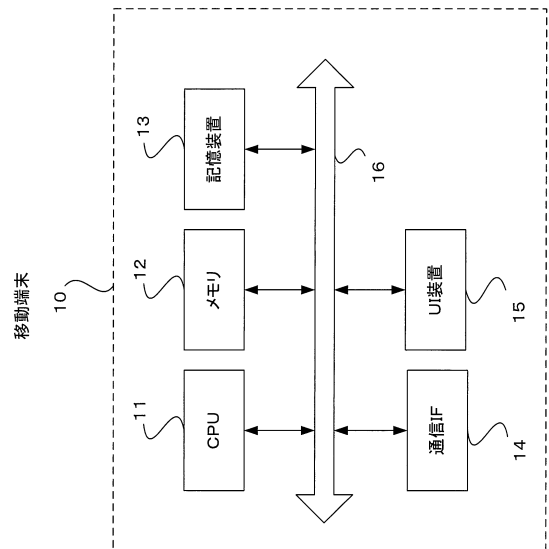
10

20

【図 3】



【図 4】

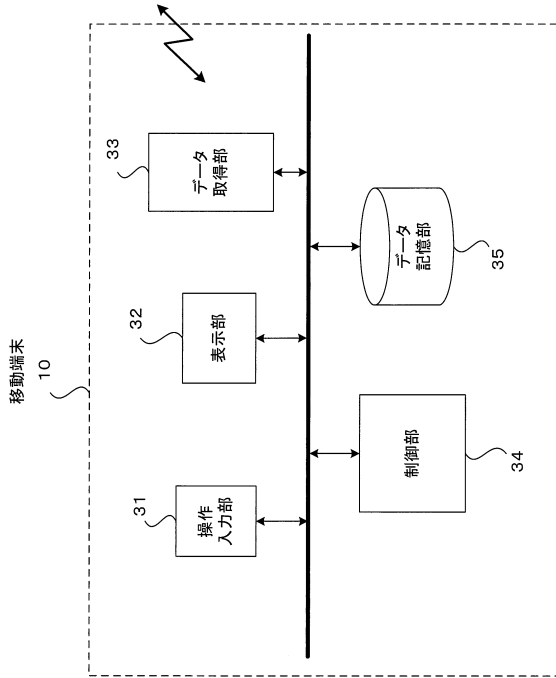


30

40

50

【図5】



【図6】

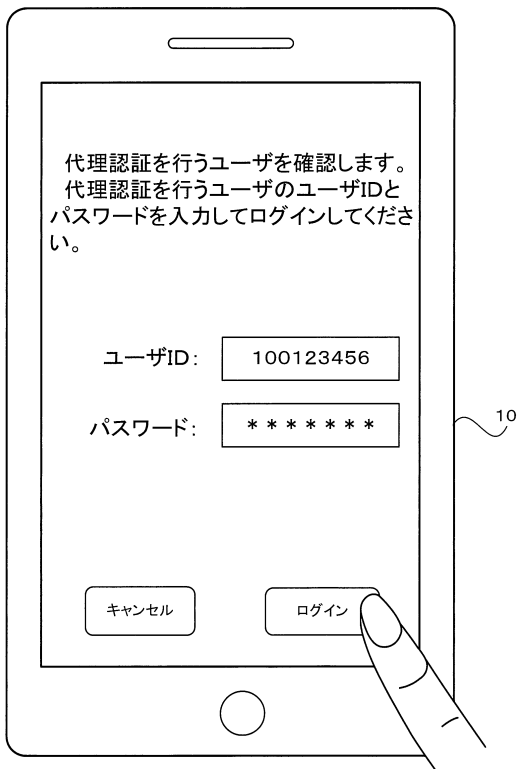
制限情報例

| 制限項目     | 制限内容 |      |
|----------|------|------|
| 許可ユーザ    | ユーザB |      |
| 使用可能期間   | 1日   |      |
| 使用可能回数   | 10回  |      |
| 使用可能機能   | コピー  | 使用可  |
|          | スキャン | 使用不可 |
|          | FAX  | 使用可  |
|          | プリント | 使用可  |
| 認証時の確認要否 | 不要   |      |

10

20

【図7】



【図8】

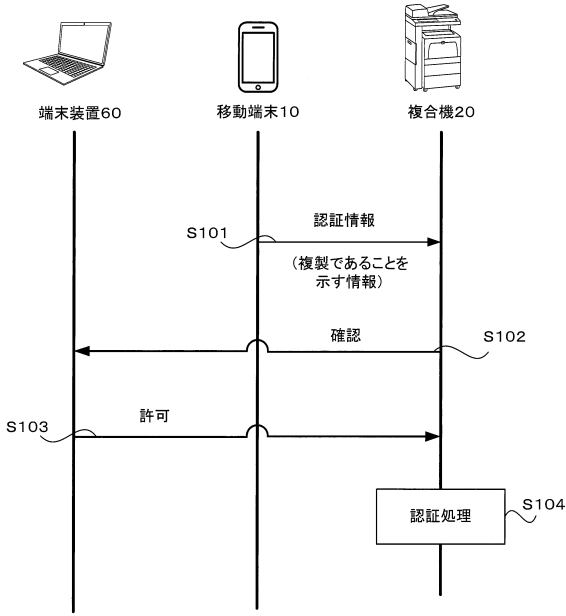


30

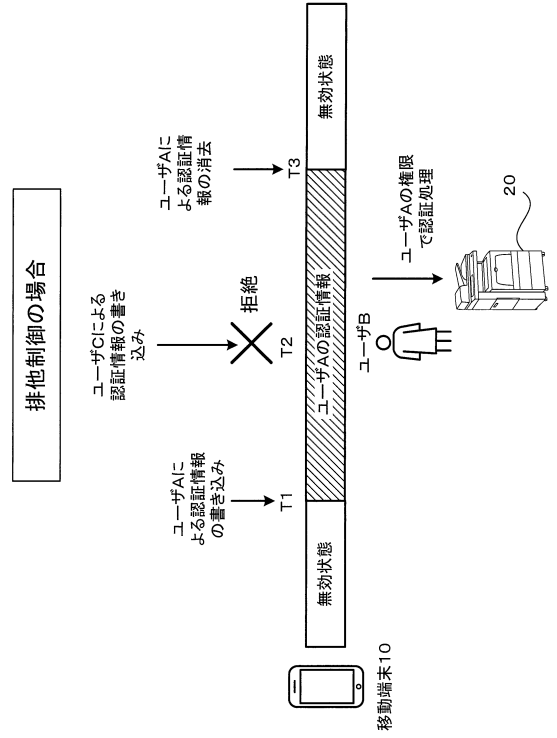
40

50

【図 9】



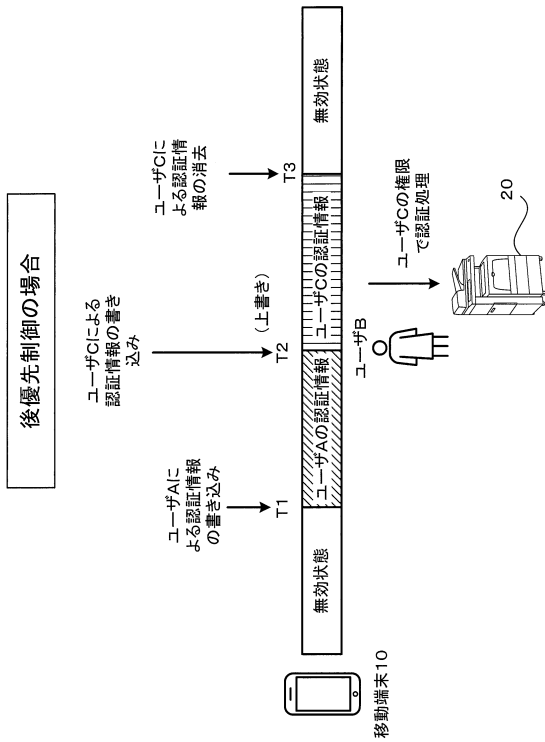
【図 10】



10

20

【図 11】



30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-221506(JP,A)  
特開2005-182139(JP,A)  
特開2010-026758(JP,A)  
特開2004-032220(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
G06F 21/31